

事務連絡(E)

平成26年12月26日

各商工会様

北海道商工会連合会

事務局長 石橋 孝

**小規模企業者等設備貸与支援事業の廃止を受けた勧誘行為について(注意喚起)**

標記について、今年度末をもって廃止される小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく「設備貸与事業」について、「株式会社 商工中央ファイナンス」なる企業が、現行制度廃止後の受け皿と偽り勧誘行為を行っているとの情報提供がありました。

上記の設備貸与事業につきましては、代替策を講じてほしいとの要望が中小企業庁に多数寄せられたことを受け、次年度から、新たな設備貸与制度が創設されることとなりました。なお、新たな設備貸与制度については、改めて詳細等をご通知申し上げます。

つきましては、そのような企業が受け皿となる事実が無いため、本件についてご承知頂きますとともに、傘下会員等にご周知並びに注意喚起を図ってくださいますようお願い申し上げます。